

認証機関の在り方検討委員会報告書

第1章 ネットワークを使用した犯罪及び不正行為の発生状況

第1節 ネットワークの利用状況

近年の我が国においては、パソコンが一般家庭に急速に普及する（図1-1-1参照）とともに、インターネット等オープンネットワークに接続されたコンピュータも急激に増加する（図1-1-2参照）など、我が国社会にネットワーク社会化している。

また、このようなネットワーク社会化に伴い、電子商取引（ネットワーク上で買物などのサービスの利用や支払いをすること。E C (Electronic Commerce)ともいう。）や電子マネーの実証実験が盛んに進められその実用化も間近なものと期待されているほか、行政機関に対する申請・届出等の手続の電子化が進められるなど、コンピュータやそれを結ぶネットワークにより、政治、行政、経済の各分野において業務効率の向上が図られ、今や行政、金融、交通等の公共性の高いサービスを始め、我々の日常生活を支える基盤までがコンピュータ・ネットワークへの依存度を強めつつある。

このような動きを受けて、政府においても、平成10年10月に、「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」（注）の見直しを行うなど、ネットワーク社会化を更に推進するための総合的な取組みを強化しているところである。

（注）高度情報通信社会の実現に向けた行動原則や課題とこれに対する対応、官民の役割分担等官民における高度情報通信社会推進に向けた基本方針。高度情報通信社会推進本部が平成7年2月に発表。

図1-1-1 パソコンの保有率（世帯）の推移（「通信利用動向調査（世帯調査）」（郵政省）により作成）

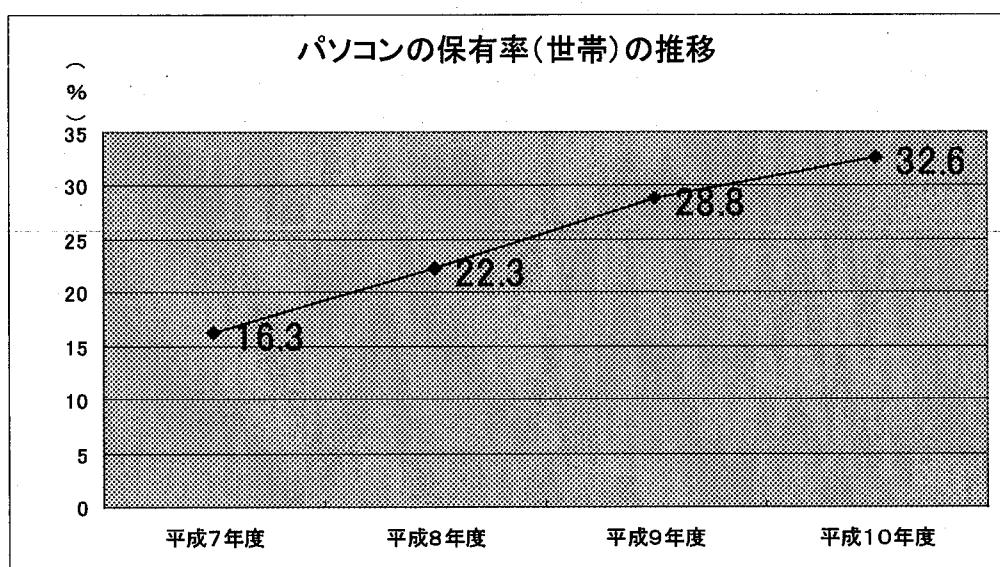


図1-1-2 我が国におけるインターネット普及状況（「通信利用動向調査」（郵政省）、
「生活の情報化調査」により作成）

